

平成 30 年度に発生した災害における本区の対応等について

1 大阪北部を震源とする地震

(1) 地震の概要

本年 6 月 18 日午前 7 時 58 分に大阪府北部を震源とするマグニチュード 6.1 の地震が発生し、小学 4 年生の女兒がブロック塀の下敷きになり死亡するなど人的被害や住家被害が確認されている（被害状況 死者 5 人、負傷者 435 人、住家全壊 12 棟、住家半壊 273 棟 7 月 29 日現在）。

(2) 区の対応方針

区有施設のブロック塀等については、原則として撤去し、順次改修を行う。

なお、民間所有者と隣接するなど、今後も協議調整を要するブロック塀等については、当面の間、安全性に配慮しながら注意喚起の上使用する。

(3) 安全点検調査

ア 区有施設のブロック塀等

	数	学校施設	数	区有施設	数	公園等
(ア) 現在の建築基準法に適合していない可能性があるブロック塀で、安心・安全を最優先して対応を行うもの	4	林町小学校※ 第一中学校※ 文林中学校 柳町こどもの森	6	千石西保育園・児童館 駒込保育園 こひなた保育園 子育てひろば西片 千石図書館・アカデミー千石 真砂中央図書館	4	小日向公園 竹早公園 駕籠町公園 真砂児童遊園
(イ) 現在の建築基準法に適合しているブロック塀等で、安心・安全を最優先して対応を行うもの	2	青柳小学校 根津小学校	2	大塚保育園・児童館 子育てひろば西片	0	

※は撤去済み。それ以外の施設は撤去予定。

イ 通学路のブロック塀等

通学路に面するブロック塀等の現地調査を 8 月から実施

(4) 助成制度の拡充

現行のブロック塀等改修工事費助成及び生垣造成補助の制度を拡充し、道路に面したブロック塀等の安全な塀や生垣への改修を促進する。

(5) 義援金募集

ア 区職員対象義援金募集

(ア) 募集期間 平成 30 年 7 月 13 日から平成 30 年 8 月 28 日まで

(イ) 金額 139,921 円（8 月 24 日現在）

イ 送付先

日本赤十字社東京都支部を通じて送付する。

（6）子ども施設の対応

ア 震度 5 弱以上の地震が発生した場合、保育園、幼稚園及び小・中学校等は臨時休園（休校）とする。ただし、BCP 保育園は開設する。

なお、登園（登校）した園児（児童・生徒）は、保護者に引き渡すまで保護する。

イ 区被害状況、ライフライン、交通機関及び職員の状況等を勘案し、再開時期を判断する。

上記ア及びイを基本方針として、発災時間帯ごとの具体的な対応、保護者への事前周知などの課題については、引き続き検討する。

2 平成 30 年 7 月豪雨

（1）豪雨の概要

本年 6 月 28 日から 7 月 8 日にかけて総雨量が四国地方で 1,800 ミリを超えるなど、7 月の月降水量が平年値の 2 から 4 倍となったところもあった（被害状況 死者 220 人、行方不明 10 人、住家全壊 5,443 棟、住家半壊 6,600 棟 8 月 7 日現在）。

（2）物的支援

愛媛県大洲市にブルーシート 50 枚（津和野町経由）を送付した。

（3）人的支援

期間	派遣先	業務内容	人数
7 月 21～26 日	岡山県倉敷市	り災証明書発行事務	事務 1
8 月 1～9 日	岡山県倉敷市	避難所運営支援業務	事務 2
8 月 11～16 日	広島県三原市	健康相談及び健康チェック、避難所の衛生対策等	保健師 3、事務 1

（4）義援金募集

ア 区民等の義援金受付窓口

（ア）設置期間 平成 30 年 7 月 13 日から平成 30 年 12 月 28 日まで

（イ）設置場所 文京シビックセンター（1 階受付及び 12 階区民課）、区民サービスコーナー（文京シビックセンター 2 階）、地域活動センター 9 か所

イ 区職員対象義援金募集

（ア）募集期間 平成 30 年 7 月 13 日から平成 30 年 8 月 20 日まで

（イ）金 額 204,785 円

ウ 送付先

（ア）及び（イ）ともに、日本赤十字社東京都支部を通じて送付する。

（5）災害ボランティア活動助成

ア 概要

文京区社会福祉協議会において、区内在住・在勤・在学者が現地で 2 日間以上の活動を行った場合、交通費・燃料費・宿泊費の一部を助成（上限 1 万円）する。

イ 助成対象活動期間

平成 30 年 12 月 31 日まで

3 今後のスケジュール

平成 30 年 9 月 災害対策調査特別委員会報告